

学科名	コンサートイベント科
コース名	
授業科目	ミュージックリテラシー 3
必選	必
年次	2年次
実施時期	前期
種別	講義
時間数	30
単位数	2
担当教員	研井陽介
実務経験	有
実務経験職種	ライブ制作/アーティストマネージメント
授業概要	音楽業界、音楽に関連した職業に就くための知識を幅広く学習する。 音楽を職業として成立するために重要な著作権を基軸として、様々な権利の必要性とその行使方法の理解を深めることで、職業として音楽をとらえる意識を高める。
到達目標	音楽がビジネスとして成立できるように、様々な権利を守りながら価値化している著作権を理解する。著作権をきちんと整理することで、ビジネスチャンスを発見したり生み出したりする可能性があるということを理解する。
授業方法	毎回、前後半2本立ての動画を作成し、受講時間内に閲覧可能な動画を視聴し 受講後にgoogle formにて、動画に対する設問に回答していく。
成績評価方法	レポート1 第1回目から7回目までのまとめレポート 評価割合 25% レポート2 第8回目から14回目までのまとめレポート 評価割合 25% 出席(受講回数の反映) 評価割合 25% 前期試験 1~14までの内容を問う成果測定を目的とした試験 評価割合 25%
履修上の注意	授業中の私語や受講態度には厳しく対応する(特にオンライン対応の為、ふさわしい環境で受講しているか?) 授業時限数の4分の3以上出席の出席で前期試験を受験結果が有効となる。
教科書・教材	適時、動画上に資料を提示。状況によっては参考プリントなどを配布。

授業計画	
第1回	音楽の著作権とは？その他の著作権との相違点／自己紹介
第2回	メジャーとインディーズの違い／アーティストはどの時点から著作権が派生するか？そしてそれはどのような権利なのか？
第3回	著作権に纏わる様々な事例／音楽ビジネスへの転用、その考え方
第4回	JASRAC(日本音楽著作権協会) について／よく耳にする「ジャスラック」とはなんなのか？
第5回	音楽をビジネスするために大事なこと／アーティストが作った楽曲に金銭的な価値を生むためには、どのような方法があるか
第6回	著作権の種類について 【複製権】 について
第7回	【演奏権】 【公衆送信権】 について
第8回	【譲渡権】 【貸与権】 【伝達権】 について
第9回	カラオケ産業の興亡／カラオケにはどんな権利が関わっているのか？
第10回	【翻案権】 について／オリジナル楽曲のアレンジをすることについて・リミックス、リマスター、リメイクなどについて。
第11回	著作権の有効期限が切れたらどうなるのか？いつ切れるのか？／パブリックドメインとは何か？
第12回	CDセールスが著作権収入のメインだった2000年前後について。その時期の作品群やそれらを生み出したアーティストが どのような権利を所持し、どのような売り方で経済的な成功を収めたのか？
第13回	楽曲の盗作についての考え方／その場合の著作権の立ち位置について
第14回	様々に変化する社会情勢に対応したエンタテインメントのコンテンツ。 その中で著作権を派生させるために対応していくためには、どのようなアイデアとそれをどのように実現するか？
第15回	試験対策